



明るい選挙



選挙の費用について考えてみよう

令和3年、朝来市ではたくさんの方の選挙が行われました。私たちの代表者を決めるためにどのくらいの費用がかかり、何に使われ、どこが負担しているのでしょうか。

Q 選挙を1回行うのにどのくらいの費用がかかりますか

A 選挙に必要な費用は、選挙の種類、選挙運動の期間、投票する回数、立候補者数によって変わります。

令和3年に行われた選挙では、4月の市長選挙で2,341万円、7月の兵庫県知事選挙で2,725万円、10月の市議会議員選挙で4,421万円、衆議院議員総選挙では2,589万円。1年でおよそ1億2千万円が使われました。

選挙費用として、有権者1人あたり900~1,800円かかります



Q 選挙の費用はどんな目的に使われたのですか

A 7月の知事選挙を例にすると、最も多くお金を使ったのは、人件費1,296万円で、主に投票所や開票所で事務にあたる人に支給する費用です。

1つの投票所には、投票管理者、投票立会人2人、投票所スタッフ2人の最低5人が必要。規模が大きい投票所では、スタッフの数を増やすので、さらに多くの人が必要となります。知事選挙では、期日前投票所を16日間におたり、市内4か所に設けたほか、投票日の投票所が53あるので、人件費が多くなっています。

次に多いのが、候補者の顔写真や名前を載せたポスターを掲示する場所の設置や撤去にかかる費用で515万円です。この掲示場は市内に341か所設けています。

このほか、投票所入場券の郵送料や新型コロナウイルス感染防止対策用の物品、選挙啓発物品の作成・購入、選

今後の選挙の予定

令和4年7月
参議院議員通常選挙
令和5年4月
兵庫県議会議員選挙

挙で使用する器材の点検費などに使われています。

また、市長選挙と市議会議員選挙では、候補者が選挙運動に使った費用の一部を市が負担しています。

Q 選挙の費用はどこが負担するのですか

A 選挙費用は、衆議院議員総選挙や参議院議員通常選挙の国政選挙は国が、知事選挙や県議会議員選挙は兵庫県がそれぞれ負担します。一方、市長選挙と市議会議員選挙は朝来市が負担することになります。

なお、国政選挙や兵庫県の選挙は、朝来市が使った費用に対してそれぞれ交付金が支払われます。

選挙は、民主主義の社会を維持するために必要な手続きです。投票率が高くても低くても選挙費用に変わりはありませんが、全ての選挙において財源は私たちが納めた税金です。ひとりひとりが主権者としての自覚を持ち、投票に参加することが大切な税金を活かすことにつながります。

高等学校で新科目「公共」が

令和4年度から必修化に

令和4年度から高等学校の新学習指導要領が実施され、公民科では従来の「現代社会」に代わる新しい必修科目「公共」がスタートします。

この科目は、生徒が近い将来、社会に参画し、様々な課題と向き合い、それを解決する力を養うことを目的とするもの。選挙権年齢や成人年齢の18歳への引き下げを踏まえ、高校生にとって政治や社会がより身近になることを背景に主権者教育も一つの柱となっています。

授業では、現実の政治的、社会的な事例を取り上げたり、模擬投票や討論を通じて「政治参加」などについて考え、議論することが想定され、明るい選挙推進協議会は、学校と連携・協働した取り組みを展開していきます。



▲投票所の運営には多くの方の協力が必要です。
(投票所：中川小学校体育館)

明るい選挙啓発ポスターコンクール
過去最多135点の応募

特集



(小学校の部2点)

(中学校の部5点)



→ 梁瀬小学校2年 中嶋 藍さん



→ 和田山中学校1年 勢溜 夢依さん



→ 竹田小学校5年 今石 旺日さん



→ 和田山中学校2年 加藤 世菜さん



→ 和田山中学校2年 衣川 諒さん



→ 和田山中学校2年 南光 彩那さん



→ 和田山中学校2年 成橋 陽菜さん



▲会場に収まりきれないほどの作品。力作が多く、審査に時間がかかりました。

朝来市明るい選挙推進協議会と朝来市選挙管理委員会及び朝来市教育委員会は令和3年9月17日、恒例の明るい選挙啓発ポスターコンクールの審査会を開きました。

このコンクールは、将来の有権者である市内の小中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒の皆さんを対象に、ポスターの制作を通じて選挙に対する関心と理解を深めてもらうとともに、応募のあった作品を市民の皆さんに紹介し、明るい選挙推進の意義を広めようとするもの。

コンクールは、毎年夏休みの時期に合わせて募集しており、市内の6小学校から35点、3中学校から100点の応募があり、過去最多の応募となりました。

審査会では、応募作品の中から優秀賞7点(小学校2点、中学校5点)、入選26点(小学校9点、中学校17点)を決定しました。これらの作品は、選挙の啓発チラシやポスターとして活用させていただきます。



▲山口小学校5年
なんこう かいと
南光 海翔さん



▲山口小学校5年
つばきの まほ
椿野 茉星さん



▲梁瀬小学校4年
おくとう みく
奥藤 美心さん



▲梁瀬小学校3年
おおた ひな
太田 陽菜さん

(小学校の部9点)



▲中川小学校6年
ふる や りこ
古屋 璃子さん



▲梁瀬小学校6年
なかいだ ゆきの
中井田 倅乃さん



▲竹田小学校6年
こうもと あきな
高本 明奈さん



▲糸井小学校6年
あだち ことろう
足立 琥太郎さん



▲山口小学校5年
つばきの だいち
椿野 太馳さん



▲和田山中学校1年
はしもと ゆな
橋本 侑奈さん



▲和田山中学校1年
よしだ たいせい
吉田 大晴さん



▲和田山中学校1年
たにい いっせい
谷井 壺成さん



▲生野中学校1年
いしい もえ
石井 萌さん

(中学校の部17点)



▲和田山中学校2年
ひらまつ ゆい
平松 由衣さん



▲和田山中学校1年
かとう こゆき
加藤 瑚雪さん



▲和田山中学校1年
いしだ ゆうだい
石田 侑大さん



▲和田山中学校1年
ふじわら ゆうな
藤原 結菜さん



▲和田山中学校2年
ふじわら なな
藤原 成菜さん



▲和田山中学校2年
にしかわ はな
西川 華さん



▲生野中学校2年
さとう あつき
佐藤 敦生さん



▲和田山中学校1年
のざき みゆ
野崎 愛結さん



▲和田山中学校1年
たかしな りゅうせい
高階 流清さん



▲梁瀬中学校3年
なかしま さやか
中島 紗也佳さん



▲和田山中学校2年
やすしい ななと
安井 七都さん



▲和田山中学校2年
きぬがわ なつき
衣川 夏月さん



▲和田山中学校2年
あだち みさき
足立 美咲さん

明るい選挙推進協議会の活動

明るい選挙推進協議会では、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明・適正に行われることで私たちの意思が正しく政治に反映される選挙を進めるため、次のような活動を行っています。

街頭啓発活動

選挙期間中に街頭啓発活動を行っており、昨年は7月の知事選挙、10月の衆議院議員総選挙で実施しました。衆議院議員総選挙では、和田山高等学校の生徒会の協力をいただき、イオン和田山店周辺で買物に来られた方、約200人に投票を呼びかけました。

このほか、子育て世代の投票率が低い現状から市内のこども園、小中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒を通じてその保護者に向けた啓発活動も行っています。



▲私たちの未来にはあなたの投票が必要です。

出前授業

選挙体験を通して選挙に親しみを持つことで、政治や投票の大切さを認識し、主体的に社会へ参画する力を育てることを目的に、平成28年から市内の小中学校、高等学校、特別支援学校に選挙に関する出前講座の呼びかけをしています。これまで和田山高等学校、和田山特別支援学校(県選管が主体)、和田山中学校(税務署が主体)でそれぞれ1回開催しましたが、毎年開催することを目標に各学校に呼びかけています。



▲出前授業では本番さながらの環境で模擬投票が体験できます。

選挙器材の貸出

選挙に対する関心と理解を深めるを目的として、実際の選挙で使用している投票箱や記載台などを貸し出しています。

▼不在者投票できる要件、投票場所等

要件	投票場所	その他
朝来市以外に滞在している人	最寄りの選挙管理委員会	投票用紙の請求が必要
病院や高齢者施設などに入院・入所されている人	入院・入所施設	施設で投票したい旨を院長・施設長に申出てください
一定の障害や要介護状態にある人	自宅(郵便)	事前に証明書の交付を受けてください
新型コロナウイルス感染症に感染し外出できない人	療養中の場所(郵便)	あらかじめ選挙管理委員会に連絡してください

これまで主に児童会選挙や生徒会選挙で活用されていますが、自治会の選挙などでもぜひ活用ください。

「存知ですか?」不在者投票制度

不在者投票は、投票所や期日前投票所で投票することができない左の表に該当する人が、投票日前に投票する制度です。投票には事前に申請や投票用紙の請求が必要となります。

選挙期間前でも受け付けますので、該当する方は、市ホームページを確認するか選挙管理委員会にお問合せください。